

意 見 公 募 要 領

意 見 募 集 対 象	犯罪被害者等給付金の支給等の裁定に係る審査基準の改定について		
意 見 提 出 期 限	令和6年6月7日（必着）		
資 料 入 手 方 法	意見募集対象となる規則等の案（概要等の参考資料を含む。）については、千葉県警察ホームページ、千葉県警察本部担当課、千葉県ホームページ、県政情報コーナー（千葉県庁本庁舎2階）、各地域振興事務所及び文書館で閲覧並びに資料を入手することができます。		
	担 当 課	千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室	
意 見 提 出 方 法	電子メールを使用する場合	意見募集中案件詳細画面下のメールフォームに必要事項（氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス））を明記し、意見を入力の上、意見提出期限までに送信してください。	
	FAXの場合	FAX番号	043-202-5198
		担 当 課	千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
	郵 送 の 場 合	住 所	〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 千葉県警察本部
		担 当 課	千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室
留 意 事 項	1 皆様から提出いただいた御意見を考慮した上で、今後、審査基準の改定を行います。 2 提出されました意見は、後日、意見公募の結果を公示する際に、千葉県警察ホームページ、千葉県ホームページに掲載するほか、上記閲覧場所において閲覧することができます。 3 意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承願います。 4 氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった本案に対する意見募集に関する業務のみ利用させていただき、公表しません。 5 提出意見は、日本語を使用してください。		
問 い 合 わ せ 先	千葉県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室 電話番号 043-201-0110		